

○渡辺議長 次に、加藤議員。

〔加藤議員質問席へ〕

○加藤議員 会派新政自民の加藤彰です。このたびの市議会議員選挙では、多くの皆様の御負託により、こうして議席をお預かりすることになりました。改めて心より感謝申し上げます。本日は初めての一般質問となりますが、いつであろうと初心を忘れず、市民の皆様の声を市政に届けるという責任を自覚しながら質問していきたいと思います。

それでは、米子市の発展と市民生活向上のための観点から、今回は自転車や空き家の利活用などについてお聞きしていきます。前向きな御答弁をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、私たちにとって子どもの頃から身近にあり、比較的誰にも手頃な移動手段として利用できる自転車に関する質問になります。

ここしばらく私の主な移動手段は自転車であり、このたびの選挙でも町なかを自転車で回りながら、狭い路地に入れたり、地域の方々へ話しかけやすかったりするなど、改めて自転車の利点を感じました。その一方、通勤・通学でスポーツタイプの自転車を見かけるなど、選択する車種への多様化は進んでいるようですが、昔ほど自転車で移動される方が少ないようで、寂しくも感じております。

そこで、最初の質問になります。本市の自転車利用について、自転車保有台数や利用目的の傾向など、利用状況などを把握されていたらお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 自転車利用の現状についてのお問合せをい

いただきました。本市におけます自転車利用者に関するデータでございますが、調べてみたんですけれども、ございませんでした。ということで、御参考になりますけれども、国土交通省が公表しております2020年時点でのデータでございますが、これを参考までに申し上げますと、これも国全体という形になりまして恐縮でございますが、国全体における自転車の保有台数というのは6,870万台ということで、国民2人に1台というような形になっております。傾向を見ましても、2010年代前後をピークといたしまして、今ちょっとやや下がっているような状況にも見受けられるところでございます。そのほか、一般財団法人の自転車産業振興協会というところが公表しております2022年時点でのデータになりますが、こちらによりますと、自転車の使用用途の上位5つでございますけれども、1番、買物、2番、趣味・遊び、3番、通勤、4番、サイクリング、5番、通学というふうになっております。以上であります。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 全国的に買物に自転車を使われる方が最も多いようで、本市でも同じような傾向にあるのかと思っております。市民の自転車利用台数などはなかなか把握しづらいと思いますが、鳥取県の自転車を通じた豊かな地域づくりを進めるため策定された第二次鳥取県自転車活用推進アクションプログラムの資料に、令和6年3月時点での鳥取県における1世帯当たりの自転車保有台数が掲載されており、鳥取県は全国第14位の約1.4台と、全国平均の約1台より高くなっております。あまり実感はありませんが、県内でもそれなりに自転車の活用はされているようです。大抵の方には子どもの頃からなじみのある乗り物で、免許も必要なく、市民の

方々には、これからの時代にこそ健康や環境、経済面にも優れ、町なかや近距離の移動手段としても便利な自転車ですので、もっと生活に取り入れていただけたらと思っておりますが、それには、まず安全利用が前提であります。安全利用に関しては、本年４月から自転車にも青切符が導入されたと話題になっており、自転車への交通反則通告制度が適用されたわけです。

そこで、次の質問になりますが、この制度適用が市民生活へ与える影響について、どのように認識されているかお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 先ほどおっしゃったとおりでございますが、令和８年４月から自転車利用における悪質、危険な違反に対して反則罰金が発生する交通反則通告制度、いわゆる青切符というのが導入されたところでございます。本市といたしまして、交通安全指導員、市の職員になりますが、指導員や、それから米子警察署のほうに問い合わせたところによりますと、罰金を伴う今回の新たな制度に戸惑いの声でありますとか、まだ浸透していないというような現状があるということで聞いております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 まだ制度適用から３か月しかたっていないので、なかなか制度自体の浸透が進まない状況は理解できます。

では次に、現在までにこの自転車への青切符導入により告知された方は本市にいらっしゃるのでしょうか、状況についてお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 お問合せの点でございますが、６月末までということでちょっと回答いただいております。米子警察署に確認い

たしましたところ、告知された者はないということでございます。
以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 まだ告知された方はいないようで何よりですが、この自転車の青切符は、16歳以上の自転車に乗る方の110以上の項目の悪質性、危険性の高い違反行為が対象になるようで、地域の方からも、誰のどんな行為が罰則に該当するのか把握し切れず、戸惑う声も聞いております。

そこで、次に、市民の方々からのこの制度に関する問合せなどの状況についてどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 問合せの状況でございます。本市に対しての直接的な問合せはございませんでした。米子警察署にも伺ってみましたところ、青切符制度の導入が報道されましたことをきっかけに、3月、4月の辺りは非常に多かったというふうに伺っております。その内容についてでございますが、主なものとして、先ほどおっしゃったとおりなんですけども、自転車は歩道が通れないのかということでありますとか、青切符の対象となる違反についてはどういうものがあるのか、こういった問合せが多かったというふうに伺っております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 市役所のほうへは直接の問合せはないようですが、地域の方々からの声を聞く限り、まだまだ十分認識されてない方も多いように感じております。

それでは、今後どのような周知・啓発に取り組まれていくかお聞

きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 本市では、以前から米子警察署等の関係機関と連携いたしまして交通安全運動っていうのを推進しております。例えば現在でございますけど、おとといから22日までの予定で夏の交通安全運動っていうのを展開しているところでございます。今年度は、この交通安全運動の重点ということで決めておりますが、その中の一つとして、自転車の青切符の導入、それから交通ルール遵守ということについて周知・啓発を行っているところでございます。また、米子署におきましては、学校、企業、公民館等の安全講習の機会を捉え周知を行っていくというふうに伺っているところでございます。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 今後も、高齢者や子ども、外国人の方など、住民が正しく制度を理解し、不安や混乱を招かないように、引き続き米子警察署などと連携しながら周知・啓発へも取り組んでいただきたいと思います。

次に、自転車に関与する事故状況や安全利用などについてお聞きしていきます。県内では、先ほども御答弁にありましたように、7月13日から夏の交通安全県民運動が始まり、本市でも安全へ向けて広報活動が展開されておりますが、全国では地方でも自転車による危険運転や事故で死傷者が出るなど、人身事故も発生しているようです。県内でも先月、二人乗り自転車の事故が報道されており、本市の事故状況も気になるところです。そこで、まず本市での自転車に関与した事故の状況についてお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 こちらのほうも米子警察署のほうに照会をさせていただきました。本年１月から６月までの間に米子市内で発生した、ちょっと区分はできないんですけども、自転車が何らかの形で関与した事故というものについては１０３件ございました。この期間内に米子市内で自転車の乗車中に発生した負傷者の数について聞きましたところ、これは１７名ということでございました。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 約半年間で自転車が関与する事故は１０３件、米子市内、自転車乗車中の負傷者が１７人ということで、先ほどおっしゃっていただいたように全てが自転車に過失があるわけではないと考えておりますが、思ったより多く、死亡事故がないのは何よりです。

では次に、その自転車事故の特徴はどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 こちらも、また米子警察署のほうに確認したところでございます。本市に独特というわけではないというふうには考えておりますが、米子署によれば、出会い頭の事故が多く、お互いの安全確認が不十分ということでございました。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 確かに私も、止まるべき場所で停止していなかったり、確認すべきところで確認不足だったりする場面をよく目撃することがあります。安全確認の不十分による事故防止には、日頃の運転習慣を見直す必要があり、安全運転への意識づけが大切となります。

そういった意味でも、今回の法改正を契機に、さらなる自転車による交通事故防止へ取り組んでいく必要があると思います。

そこで、次に、歩行者の安全を確保しながら自転車事故の防止と市民生活の利便性向上の両立に向け、今後どのように取り組んでいくかお聞かせください。

○**渡辺議長** 西川総合政策部長。

○**西川総合政策部長** まず、現在というところからお話をさせていただきたいと存じます。各地域において交通事故が増加しやすい朝の登校時間を中心に、交通安全指導員による交通指導、それから保護者等による見守りなどが行われているところでございます。また、年4回の交通安全運動期間中には、米子市内全域におきまして各種団体と協力し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故防止等の呼びかけなどを行ってまいります。以上です。

○**渡辺議長** 加藤議員。

○**加藤議員** 引き続き交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践などへ取り組んでいただきたいと思います。私は、よく自転車で市内を移動しておりますので、車道や歩道の劣化や凸凹など敏感に気づきます。中には、もしかしたら、ここで転倒される方もいるかもしれないなど事故リスクの高さを感じる箇所もありますので、今後、自転車利用者を含め、全ての交通安全のためにも車道の路肩や歩道の補修整備などもお願いしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、路面状況に関係なく二輪で走行する自転車には転倒は付き物であり、特に高齢者など転倒リスクが高い方の安全走行には努力義務となっているヘルメット着用が必要です。鳥取県では、平成2

8年に施行された鳥取県支え愛交通安全条例で全ての自転車利用者に対してヘルメット着用を求めるなど、自転車の安全利用に努めております。警視庁による令和7年6月の自転車ヘルメット着用率調査では、全国平均21.2%に対し鳥取県では41.5%となっておりますが、本市ではまだまだ着用されずに走行する方も多いように感じております。自転車ヘルメットは安いもので数千円ぐらいからのものがありますが、依然として続く物価高騰により苦しい生活を送る方も多い本市でありますので、補助があれば助かるだけでなく、着用される方も増えるものと思います。

そこで、次の質問になりますが、本市でもヘルメット購入費用補助の実施によりヘルメット着用促進や安全な自転車生活の応援はできないでしょうかお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 ヘルメット購入費用の助成についてということでございます。まず、自転車等の利用時のヘルメット着用というのについてでございますが、事故発生時の頭部への被害軽減に非常に有効な手段だというふうに認識しております。議員もさっきおっしゃられたとおり、道路交通法において着用が努力義務となっているものでございます。しかしながら、先ほどもおっしゃったとおりなんですけども、これも、ヘルメットを持っていたとしても着用されていないというような場面も非常に多く散見されるところでございまして、交通安全週間などの機会を捉えまして、ヘルメット着用に対する理解促進と啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

現時点においてなんですけども、本市が購入費用の助成を行うま

での考えはございません。まずはヘルメットを着用することっていうところに着眼いたしまして、ヘルメットのまずは理解促進、これの周知啓発を粘り強く進めてまいりたいというふうに考えておりますし、ヘルメットの着用者をまずは増やしていくというところを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 自転車走行中の交通事故では、頭部損傷により死亡に至るケースは珍しくなく、警視庁のホームページにも自転車死亡事故の約63.5%が頭部に致命傷を負っていたとあり、着用していない場合の致死率は約2.5倍も高いとのことでした。全国でもヘルメット着用により重大事故に至らなかった事例は多く報告されており、本市でも重大事故のリスクを可能な限り回避するためには、ヘルメット着用に対する、先ほどおっしゃっていただいた理解促進を図りながら、やはり購入費用補助も必要と考えますが、再度お聞きしたいと思いますが、ぜひヘルメット購入費用補助へ前向きに御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 重ねての質問をいただきました。ヘルメット着用の必要性については私どもも認めているところでございまして、先ほど議員のほうもおっしゃったとおりでございますが、ヘルメットを持っている方であってもそれを着用していないというケースがやはり多いというふうに考えております。その部分の底上げをして、次のステップというのが必要であれば考えるという形かなというふうに考えておりますので、まずはヘルメットが大切だということを普及啓発いたしまして、着用のほうを進めさせていただき

たいというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 全国でも子どもや高齢者などに限定して購入費用補助を実施する自治体も多くありますので、もちろん着用していただけるように取り組んでいくことは大事なんですけど、そういった全国の自治体の取組も参考にされ、着用率向上がもたらす様々な効果も想定されながら前向きにぜひ御検討いただきたいと、これは要望しておきます。

次に、利活用促進についてお聞きしていきます。近距離移動手段として便利で、環境や健康、そして経済的にも利点がある自転車がありますが、そこで、まず最初に、市民への自転車の利活用促進について本市の考えはどうかお聞きします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 加藤議員おっしゃるように、自転車は経済的にもよいですし、また環境にもよいですし、健康にもよいということで、非常に優れた乗り物だというふうに思っておりますので、できる限りの市としての利用促進策ですね、これもしていきたいというふうに考えてございます。まずはルールの遵守ですとかマナー向上、これを呼びかける啓発活動についてはしっかりしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど質問もございましたけれども、いわゆる青切符の導入についての若干混乱が見られるということでございます。これはあくまで警察の所管になりますので、警察に対して引き続き分かりやすい情報発信をお願いするということをやりたいと思いますし、それに上書きするような形での市からの情報発信も、これも

機を見てしていきたいというふうに思っております。

その一方で、やはり利用促進の面では、例えば白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース、これがございますので、これを活用していただくことですか、あわせて、国際観光案内所のレンタサイクルの設置もしております。それから、ちょうど今週末にもありますトライアスロンですか、あるいは5月にやっております皆生・大山シー・トゥ・サミットの開催など自転車を使ったスポーツイベントもございますので、こうしたものを通じたスポーツツーリズム、これを推進していきたいというふうにも考えてございます。

それから、ちょっと前になるんですけど、令和6年の11月には、UR都市機構の協力をいただきまして、駅前通りで車道空間を活用した滞留エリアへのシェアサイクルポートの設置ですか、あるいは折り畳み自転車を列車内に持ち込んで移動するツアーなどの実証試験を行って一定の成果を上げたところでもありました。こうした試みから得られた成果や課題について検証を重ねながら、本市の実情に合わせた自転車の利用促進策について検討を進めてまいりたいと考えておりますし、特にさきの列車ツアーにつきましては、先行モデルとして磨き上げて、行く行くは商品化につなげるようなことも研究をしたいというふうに思っております。何よりも「自転車野郎」と呼ばれる加藤議員がいらっしゃるわけですので、ぜひその辺りは加藤さんも先頭に立って自転車の利用促進に御協力いただければありがたいところでございます。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 ありがとうございます。本当に先頭になって取り組んでいかなければいけないと思っております。実情に応じた利用促進

策について検討を進めていかれるということで、ぜひ様々な場面で利活用がなされるように取組を検討していただきたいと思います。

次に、具体的にどのような取組をされてるか、取組状況についてお聞きいたします。

○**渡辺議長** 成田文化観光局長。

○**成田文化観光局長** 本市における自転車利用の取組状況といたしましては、米子駅の国際観光案内所及び皆生温泉の米子市観光センターのほうでレンタサイクル事業を実施しているところでございまして、観光客の貴重な二次交通の一つとして御利用いただいております。レンタサイクル事業の昨年度の利用実績といたしましては、国際観光案内所が約1,200台、米子市観光センターが約1,600台でございます。このほかにも市内には白砂青松弓ヶ浜サイクリングコースが整備されておりました、平たんて風光明媚な景色を楽しむことができるルートといたしまして、初心者から上級者まで幅広く親しまれているところでございます。

サイクルツーリズムの推進につきましては、鳥取県をはじめいたしました関係自治体ですとか経済団体などと連携をいたしまして、この弓ヶ浜サイクリングコースを含みます鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルート認定に向けて取り組んでいるところでございまして、サイクルイベントの支援ですとか、サイクルツアーの造成、販売を行いまして、機運の醸成というのを図っているところでございます。以上です。

○**渡辺議長** 加藤議員。

○**加藤議員** レンタサイクル事業やシェアサイクルポート設置の実証実験など、観光客の自転車利用への取組はうかがえますが、先

ほど実情に応じた利用促進策について検討を進めるということでしたので、健康維持の取組の一つとしても自転車利用は考えられるのではないのでしょうか。

私の母は車の免許を持ってない80代で、病気により歩いて買物などへ行くのは難しく、移動には専ら自転車を使っております。そして数年前に普通自転車から電動アシスト自転車に替え、あまり体力を使わず、荷物を載せ、楽に移動できることから、買物など比較的遠くへ行く移動手段として今では欠かせないものとなっております。本市でも買物や通勤など電動アシスト自転車を利用される方もお見かけしますが、地域からは高価だからという理由から購入をためらう声も聞いております。以前より車体価格は安くなってきておりますが、それでもまだ10万円前後はしますから、購入への補助があれば、年金暮らしの方や育児に励む方などの生活の助けになるものと思っております。

そこで、次の質問になります。本市としても、今まで御苦労されてきた高齢者や、これからの米子を担う子育て世帯などの健康維持や生活支援のためにも、電動アシスト自転車の購入費用補助の実施により応援することができないのでしょうかお聞きいたします。

○渡辺議長　ちょっとお待ちください。

正午になりましたんで、加藤さんのがどれぐらいで終わるか分からないものですから、暫時休憩をしたいと思います。

午後0時01分　休憩

午後1時00分　再開

○渡辺議長　休憩前に引き続き会議を開き、市政一般に対する質問を続行いたします。

西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 午前中、加藤議員から御質問いただきました電動アシスト自転車の関係につきまして答弁をさせていただきます。電動アシスト自転車は、坂道での移動や、先ほど議員もおっしゃってましたが、荷物を載せての移動、それから長距離の移動でありますとか、あまり力を使わずに快適に自分の好きなときに移動できるということが魅力の便利な移動手段であると認識しております。本市の交通政策におきましては、移動手段としてということになります。まずはバスの利用促進に注力をしておるところでございます。現時点で電動アシスト自転車の購入費用というのを補助する考えはないものの、いろんな観点があります。通学の支援でありますとか子育て世代への支援、それから高齢者の移動手段の確保、それからフレイル対策、環境対策など各種の論点がある中で、本市の実情に応じた自転車の利用促進策について検討を進める中で研究してみたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 これからの高齢化社会では、免許返納された高齢者などの移動手段として電動アシスト自転車の役割は大きくなっていくものと思っております。比較的に楽に気軽に移動できる手段が生活にあることで、高齢者などの外出機会の創出や、御答弁でも触れられましたフレイル予防対策などにもつながります。実情に応じた自転車の利活用促進策について検討を進める中で研究してみたいということでしたが、ぜひ様々な観点から研究され、前向きに御検討いただきたいと思います。

様々な効果が期待される自転車であります。自転車の観光

の促進でもあるサイクルツーリズムについても、鳥取県では、先ほど御答弁でもありました鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルートへの指定や、サイクリストの聖地鳥取県の実現へ向けた取組がなされるなど計画的な推進が図られており、国内外からの誘客が見込める可能性もあり、地域活性化に寄与するものと期待しております。そういった状況も踏まえれば、自転車活用について、本市でも活用推進計画を策定して、市民の健康や利便性向上の目的だけでなく、事業者や地域にとってのメリットも考えた実情に沿った対策を計画的に実施しながら、今後、自転車を地域の活性化やまちづくりに生かし、取り組む必要があると考えます。

そこで次は、今後、本市の自転車活用推進計画の策定についての考えはどうかお聞きいたします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 活用推進計画策定の考えについてでございます。本市では、現在、第2次米子市まちづくりビジョン、それから地域公共交通計画、それから第2次米子市環境基本計画に基づきまして、自転車通行空間の確保でありますとか駐輪対策などを含め総合的な利用環境の整備を進めることで、実質的な自転車の利用促進を図っているというふうに考えております。国におきましては、自転車活用推進法に基づき、各自治体において自転車活用推進計画を策定しなければならないと、このように、努力義務ではございますが、法律に明記されております。本市におきましても、今後の自転車の利用状況や市民ニーズなど本市の実情を勘案しながら、より効果的な施策を展開するため、自転車活用推進計画の策定に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上であり

ます。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 前向きな御答弁ありがとうございました。先ほどありましたように、国から自転車活用推進計画の策定が推奨されていることありますが、それ以外にも、高齢化社会の進展や健康意識の高まり、ライフスタイルや交通行動の変化など、自転車を取り巻く環境が大きく変化している現在に、風光明媚で比較的平たんな道も多く暮らしやすい米子のようなまちこそ、自転車をもっと積極的に活用していく必要があると思います。これからもっと人口が少なくなり、高齢者の人口比率の高まりも想定した健康づくりや近距離の移動手段、豊かなまちづくりのため、市民の幸福度を上げていくために自転車の活用は重要になっていくはずです。ぜひ自転車活用推進計画策定へ将来を見据えながら取り組んでいただき、歩いて楽しい、ペダルをこいでうれしいまちが実現することを期待しております。

次に、空き家の利活用推進について、活用と除却への対策や費用補助などからお聞きしていきます。

私の暮らす義方地区もそうですが、ほかの地域を回っておりましても、本当に空き家などが増えたと感じております。本市では、第2次空家等対策計画などにより、空き家対策へ力を入れ取り組んでおられますが、その取組の一つに、全国の移住希望者へ向けても空き家・空き地物件の発信をされている米子市空き家・空き地バンクがあります。人口減少が進む中、移住定住や二地域居住を促進していくためにも、この空き家・空き地バンクの取組を充実させていく必要があります。

そこで、まず最初の質問です。現在の申込みや登録、成約の状況についてお聞きしたいと思います。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 空き家・空き地バンクの登録と成約状況についてでございます。本市の空き家・空き地バンクにつきましては、空き家、空き地の所有者の方からお申し込みいただいた物件につきまして、運営に関する協定を締結しております鳥取県宅地建物取引業協会西部支部及び全日本不動産協会鳥取県本部と連携をいたしまして、不動産事業者と媒介契約または買取り契約を締結した物件を本市ホームページで御紹介しております。本事業は令和元年度から開始しておりまして、令和7年度末までの実績は、申込みが165件、登録件数が累計68件、そのうち52件が成約に至っております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 7年間で登録が68件、成約が52件ということで、取り組まれている結果がある程度表れているように感じますが、そこで、次の質問になります。今後さらに登録件数や成約件数を増やすなど活用促進へはどのような対策をなされるかお聞きいたします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 利活用促進への取組についてでございますが、空き家・空き地バンクにつきましては、毎年送付しております固定資産税納税通知書にチラシを同封するほか、公民館講座などの機会を活用し制度の周知に努めております。また、令和6年度からは、不動産事業者による媒介に加え、事業者による買取りにも対応

できるよう制度を見直したことから成約件数は増加しております。バンクに登録された物件につきましては、本市ホームページをはじめ、取扱不動産事業者のホームページや全国版空き家・空き地バンク情報サイトにも掲載し、空き家等の購入を希望される方へ幅広く情報を提供しております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 空き家バンクの取組でも、物件情報や写真を掲載するだけでなく、都城市のように空き家ルームツアーとしてユーチューブ動画を掲載していたり、北海道の下川町のように、どんな使い方をするかという企画やアイデアまでセットで扱う点が特徴の企画提案型空き家バンクなど、魅力的な取組をされている自治体も幾つかあります。本市の空き家・空き地バンクもより充実したものにするために、まだまだ改善の余地はあるはずですから、今後さらに研究され、引き続き活用促進へ向け取り組んでいただきたいと思います。

空き家バンクは、物件情報を無料で掲載できるだけでなく、登録することで各種補助金制度を活用できる条件を設定されている場合が多く、それも大きな魅力となっており、利用者にとって魅力的な補助金制度を充実していくことはバンクの登録件数を増やすことへもつながっていきます。もちろん空き家活用への補助金制度があることで、それまで眠っていた空き家などが地域資源としてよみがえるきっかけにもなるわけで、まずは補助金制度を拡充していくことが空き家活用対策には有効な手段と考えております。

そういった全国の自治体が取り組む補助金制度の中に、家財道具の撤去処分に関するものも多くあります。空き家などの利活用にお

いて、まず家財道具の処分がハードルになってるという事例も珍しくありません。私も鹿児島県の南さつま市で家財道具がそのまま何年も空き家になっていた古民家に引っ越したことがあり、高齢の大家さんの代わりに私と仲間で運び出し、処分や片づけまでして住めるようにいたしました。が、非常に大変でありました。本市でも、空き家を誰かに貸したり、売却したいけど、家財道具の片づけが経済的にも身体的にも大変だからと敬遠される声も幾つか聞いており、もったいないと思うと同時に、そういった理由から活用されていない空き家なども多く存在するのではと感じております。

そこで、次の質問になります。地域に眠る空き家などの活用促進のために、本市でも家財道具の撤去処分に係る費用の補助ができないものでしょうかお聞きいたします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 撤去処分に対する補助についてですが、公民館講座等の啓発活動を通じまして、元気なうちから家財道具の整理、撤去処分に取り組んでいただくよう呼びかけを行っているところでありまして、現時点におきましては家財道具の撤去処分に対する補助制度を創設することは考えておりません。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 調べてみますと、全国でも家財道具の撤去処分費用に補助制度がある自治体は割と多くあるようですが、兵庫県のたつの市のように、NPO法人と連携しながら空き家に残された家財道具を再資源化、販売し、その収益を解体費用の一部に充てる仕組みを検討されているところもあるようで、面白い取組であると注目しております。本市でも、今後、様々な取組も参考にされ、ぜひ前向き

に検討していただきたいと要望しておきます。

空き家をリフォームする方への費用の助成については、本市も米子市空き家利活用流通促進事業として補助制度を設けておりましたが、令和7年度で終了した経緯などもお聞きしながら、助成する条件などを再考して継続できなかったものかと残念に感じるとともに、今後も空き家などのリフォームへの補助制度は必要と思っております。

そこで、次の質問になりますが、本市でも空き家利活用流通のための空き家のリフォームに対する補助制度により、まちの活性化に取り組めないでしょうかお聞きいたします。

○**渡辺議長** 山中都市整備部長。

○**山中都市整備部長** 空き家利活用流通促進のための空き家のリフォームに対する補助についてでございますが、空き家の利活用や流通の促進につきましては、令和6年度から空家等管理活用支援法人を相談窓口として指定するとともに、令和7年度からは、所有者の承諾を得た上で空家等管理活用支援法人や不動産関係団体へ連絡先を提供する制度を開始し、民間による空き家、空き地の流通促進に取り組んでいるところでありまして、現時点におきましては空き家のリフォームに対する補助制度を設けることは考えておりません。以上です。

○**渡辺議長** 加藤議員。

○**加藤議員** 御答弁いただいたように、空き家利活用流通促進のための取組は本市でも実施されているわけですが、古い空き家でなくとも空き家などのリフォームにはそれなりのコスト負担の必要があり、そこに所有者の負担を軽減する補助金がどんな条件で幾らま

であるのかが空き家問題の改善につながる鍵の一つと考えております。ですので、ぜひ今後、本市でも空き家リフォームへの補助制度を前向きに御検討いただきたいと思います。

本市では、米子市特定空家等除却支援事業により特定空家等を除却するときの費用を補助する制度があり、さらに、準防火地域における倒壊の危険性がある老朽木造空き家を解体する場合の補助も実施しております。ただ、特定空家等になる前の段階の特に使われない可能性が大きい管理不全空き家などへの除却費用補助を実施することも特定空家等の抑制に効果的な対策であると思っております。

管理不全空き家などへの除却費用の補助につきましては、御存じと思いますが、境港市で、利活用の見込みのない管理不全空き家などへ除却に必要な対象経費の補助率5分の4、限度額60万円で費用補助を実施しております。そういった近隣市でも取り組まれてる状況も踏まえお聞きいたしますが、地域周辺への危険、衛生、景観の悪化を未然に防ぎ、生活環境を守るためにも、利活用の見込みがなく、そのまま放置すれば特定空家などに該当するおそれがある危険状態になる前の空き家である管理不全空き家への除却費用の補助はできないものでしょうかお聞きいたします。

○**渡辺議長** 山中都市整備部長。

○**山中都市整備部長** 除却費用の補助についてでございますが、市が実施しました空き家実態調査の結果では、約9割の空き家につきましては目立った損傷が認められず、利活用や流通につながる可能性があるものと考えております。一方で、残り約1割の空き家につきましては修繕や除却が必要な状況にありますが、除却が進まない

要因は様々な理由が考えられ、除却を促す方法も補助制度に限らないと考えております。今後も、他自治体の様々な取組を参考にしながら、本市の実情に応じた空き家の除却促進に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 可能な限り空き家の利活用を促していく必要はあります。ですが、使われる見込みがなく、老朽化した空き家などの場合、危険状態になる前の早めの対策は、地域の安全や景観などを維持していくために今後ますます重要になるものと思っております。そこで、改めてお聞きしますが、本市が実施している特定空き家などへの除却費用補助の条件に特定空き家などになり得るものも含めること、補助対象条件を広げ取り組むことは難しいものでしょうかお聞きいたします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 補助対象条件を広げるということについてでございますが、本市といたしましては、まずは近隣住民の生活環境に悪影響を及ぼしている特定空き家や災害リスクの高い準防火地域に所在する老朽木造空き家につきまして、所有者に適切な除去を促すことにより、市民の安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 まずは特定空き家や準防火地域の老朽木造空き家の除去を所有者に促していくことでということですが、本市でも空き家などの増加が懸念される中、利活用にしる除却にしる、今やれるできる限りの対策を講じていかなければ、ますます空き家や危

陰空き家が増え、地域や中心市街地の衰退を加速させていくものと危惧しております。ぜひ様々な可能性を考えながら御検討いただきたいと思います。

次に移ります。令和5年の空き家法改正では、市区町村が、ここは空き家の活用を重点的に進めたいというエリアを空家等活用促進区域に定め、活用支援などへ集中的に取り組んでいく新しい制度ができ、取り組む自治体も少しずつ増えてるようです。そこで、まず、この空家等活用促進区域をどのようなものと認識されているかお聞きいたします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 空家等活用促進区域ですが、令和5年に改正されました空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、市町村が空き家の活用を重点的に促進する区域として指定することができる区域であると認識しております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 では、次に、空家等活用促進区域の必要性についてお聞きいたします。

○渡辺議長 山中都市整備部長。

○山中都市整備部長 この空家等活用促進区域を定めることによりまして、建築基準法上の接道義務や用途規制に関する特例を活用できる場合があることから、個々の空き家の状況や地域の実情に応じまして、空き家の活用の可能性を広げることができる制度の一つであると認識しております。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 この空家等活用促進区域は、空き家の活用を通じて、

その地域の経済的、社会的活動、例えば地域の商業活動はもとより、福祉活動、地域コミュニティを維持する活動など幅広く含みますが、そういった活動を促進することを目的としてつくられておりますが、空き家を個別の点として捉えるのではなく、地域全体の面として捉え、空き家の有効活用を促進し、地域全体の活性化を図ることが最終的な目的と理解しております。個々の空き家ごとにばらばらに対策するのではなく、区域としてまとめる利点として、空き家を点ではなく、まちづくりの一部として扱い、地域全体の経済、社会活動が高められることや、補助金、規制緩和、情報発信などの施策をエリアに集中投入でき、効果を可視化しやすいこと、将来の人口減少や空き家増加の予測を踏まえ、今から優先的に守り、生かすべきエリアを選べることなどがあります。区域として取り組むことで、単に危険な空き家を壊したりするだけでなく、空き家を地域資源として捉え直し、移住定住や観光などを通じた地域活性化につなげるものがさらに期待できるわけです。

本市の第2次空家等対策計画の活用促進のための施策の検討にも空家等活用促進区域の設定について触れられており、実情に即して効果的な活用ができるか検討を進めていくとあります。そこでお聞きいたします。計画策定から2年以上経過する中、区域の設定について、どのような検討が進められているか、また空き家などの活用促進のため、今後、本市はこの空家等活用促進区域の設定へ向け積極的に取り組んでいく考えかお聞きいたします。

○**渡辺議長** 山中都市整備部長。

○**山中都市整備部長** 本市におけます空家等活用促進区域の指定につきましては、これまで庁内の関係部署と情報共有や意見交換を

行ってまいりました。現時点におきまして区域を指定する予定はございませんが、今後、制度の効果的な活用が図れるかどうかという観点から、他自治体の取組状況などを注視してまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 加藤議員。

○加藤議員 庁内での情報共有及び意見交換を進めてきたとのことで、様々な部署が関わってきますから当然時間がかかるのは理解しております。そして、今後、効果的な活用ができるかどうかを念頭に置いて、他自治体の取組状況を注視していくというお答えであり、中心市街地の活性化、移住定住、二地域居住、観光振興、福祉増進、コミュニティ維持など本市でも課題である取組を解決していくために、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。と思っています。

空き家問題の原因の一つに、高齢化社会の進行があり、独り暮らし高齢者の入院や入所により今後さらに空き家の増加が懸念されております。そういった影響を考えると、市民の方には無理のない範囲で自転車も活用しながら健康維持に努めていただきたいと思います。市民生活の課題は、それぞれが関連していないようでどこか関係はあるものだと、今回、自転車と空き家に関して質問しながら改めて感じるようになりました。今後も市民の皆様方の声を市政へ届けていけるよう力を尽くしてまいりたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。